

ろっこう医療生活協同組合  
組合員のみなさま

## 気象警報発令時における組合員活動の対応について

ろっこう医療生活協同組合では、警報等の発令時の措置につきまして以下のように決めています。組合員の安全確保のため、十分にご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### [1] 対象の取り組みについて

ろっこう医療生活協同組合が主催する全ての組合員活動

### [2] 判断の基準・対応について

#### 1. 午前7時現在、

「神戸市」に【暴風雨】【暴風】【大雨】【洪水】【大雪】などの警報が発令中の場合  
⇒ 当日すべての組合員活動は中止とします。

#### 2. 活動中に発令された場合

⇒ 安全な状況になるまで(警報解除等)待機とします。

※ 神戸市に警報が発表されていなくても、近隣の状況等により危険と判断をした場合は、組合員の安全確保のため組合員活動中止の措置をとることがあります。

### [3] 連絡体制の整備をお願いします。

※ 支部役員名簿、けんこうクラブの登録と参加者の氏名、連絡先等の把握に努めてください。

※ 連絡先等の変更があった場合は、速やかに生協本部(078-802-3424)までご連絡ください。

2017年10月28日  
ろっこう医療生活協同組合  
第5回理事会

## 地震発生時の組合員活動の対応について

ろっこう医療生活協同組合では、地震発生時の措置につきまして以下のように決めています。組合員の安全確保の為、十分にご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### [1] 対象の取り組みについて

ろっこう医療生活協同組合が主催する全ての組合員活動

### [2] 判断の基準・対応について

#### 「神戸市」に震度 5 弱以上の地震が発生

##### ■ 活動時間の開始前の場合

その日の活動はすべて中止とします。

移動を見合わせ、地震・災害情報などに沿って安全な場所で待機(避難)をしてください。(テレビやラジオでの地震情報の確認をお願いします)

##### ■ 活動中の場合

地震・災害情報・指示などに沿って待機や、神戸市が示す避難場所および避難所へ移動をしてください。<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/evacuation/>

##### ■ 会場または自宅への移動中の場合

頭部を守り、姿勢を低くし建物などから離れ、揺れがおさまるのを待ってください。

揺れがおさまったら、公園、学校、自宅等に避難をしましょう。

### [3] 震度 5 弱未満でも危険が予想される場合

地震・災害情報により余震(本震)の発生などが予測される場合は、地震発生当日を含め安全が確認できるまでの間は活動中止の措置をとることがあります。

### [4] 連絡体制の整備をお願いします。

※ 支部役員名簿、けんこうクラブの登録と参加者の氏名、連絡先等の把握に努めてください。

※ 連絡先等の変更があった場合は、速やかに生協本部(078-802-3424)までご連絡ください。

※ 万が一のことを考え、活動中に地震等が発生した場合のことなども含め、日ごろから避難場所や備えについて話し合い、確認をしておいてください。

2018年7月28日

ろっこう医療生活協同組合 第14回理事会